(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名: 鳥取県

農業委員会名: 湯梨浜町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農	家数	990
自給	的農家数	433
販売	農家数	557
	主業農家数	111
	準主業農家数	63
	副業的農家数	393
\•/	申行金でいている。	せるいできま

[※] 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,354
女性	609
40代以下	231

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	45
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	5
農業参入法人	3
集落営農経営	13
特定農業団体	_
集落営農組織	13

※農業委員会調べ

単位:ha

						<u> </u>
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	713	562				1,280
経営耕地面積	426	165	51	113	_	590
遊休農地面積	24	34				58
農地台帳面積	645	590				1,235

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業都	芝員
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者		7
認定農業者に準ずる者	_	
女性		2
40代以下		
中立委員	_	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	3

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	壮	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3月現在)	1,280 ha	372 ha	29.1 %
課	題	人・農地プラン、梨産地再手の掘り起こしが必要である	「生プランに沿いながら、新 る。	たな農地の出し手と担い

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	383 ha	(うち新規集積面積	5 ha)
	目標設定の考え	之方:水稲作 5	ha	
活動計画	地権者からの	申し出により調査	、12月から4月の間を中心	に行う。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	
新規参入の状況	1 経営体	1 経営体	2 経営体	
	平成30年度新規参入者 が取得した農地面積	令和元年度新規参入者 が取得した農地面積	令和2年度新規参入者 が取得した農地面積	
	1.1 ha	0.16 ha	0.7 ha	
課題	関係機関が連携して、新規参入者の農業経営が軌道に乗るよう支援が必要。 施設作物の新規参入においては、中古ハウスやハウス施設設置が可能な農地 の確保が困難。 果樹(梨)栽培の新規参入では、既成園の確保が必須となるが、適時のマッチ ングが困難。			

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	新規参入者が希望する農地 用調整を行う。	色の確保が円滑に進む	よう、関係団体と協同して利

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

_					
Γ	現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	(令和3年3		1.338.1 ha	58.1 ha	4.3 %
	課		農業者の高齢化に加え後退、山間地域での鳥獣被害加している。一時的な解消でいない。		等により、耕作放棄地が増

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第 1号

2 令和3年度の目標及び活動計画

<u> </u>	令和3年度の目標及び活動計画					
		遊休農地の	解消面積	15 ha		
	目標	目標設定の	目標設定の考え方: 新規貸付による遊休農地の解消・自己保全管理の促進			
		調査員	数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
			27 人	7月~10月	9月~11月	
活動計	農地の利用状況 調査	調査方法	管内すべての	農地について農業委員等に。	よる目視確認	
画	農地の利用意向	実旗	西時期	調査結果取りまとめ時期		
	調査	1	2月	12月		
\\\ 1	その他			— - - - - - - - - - - - - - - - - - - -		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和3年3月現在)		1.280 ha	0 ha
課	題	農地利用状況調査の対象範囲、また農業委員の目の行き届かないところで発生する可能性があるため、監視活動の強化と転用制度の周知が必要である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	年間 町広報誌等による違反転用の啓発 年間 農地パトロールによる早期発見、是正指導 委員による随時パトロール
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入